

- 旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画  
注  にレを付けること。

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	流域下水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和57年 12月 1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	吉岡町	職員数* (H20. 4. 1現在)	5
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

## 2 財政指標等

資本費	249 (H18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	2,750 (H19年度)
累積欠損金 (百万円)	( 年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	( 年度)
不良債務 (百万円)	( 年度)	財政力指数*	0.621 (H18年度)
資金不足比率 (%)	( 年度)	実質公債費比率** (%)	10.4 (H19年度)
		経常収支比率** (%)	89.6 (H18年度)

- 注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

- 3  にレを付けた上で内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	吉岡町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	吉岡町長 石関 昭
既存計画との関係	吉岡町行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	町ホームページ及び町広報誌への掲載予定、議会へは今後説明
基本方針	本町では住民の生活環境改善及び向上は勿論のこと、公共用水域保全の一翼を担うために、比較的早い段階から下水道の整備促進を図り現在に至っている。しかし、一方では建設投資に伴う起債借入額が膨らみ、下水道財政を圧迫しているのも事実である。また、立地的に恵まれ人口増加は顕著であるものの、未だに人口密度は低く財源となるはずの負担金及び使用料収入が上がらない状況に陥り、維持管理さえ賄えないのが実態であるため、主に一般会計からの繰入金に依存している状況である。そのようなことから、今後経営全般にわたる健全化を図るのが急務と捉え、支出の削減に努めると共に、収入は接続率等の向上を目指すなどの改善をしていきたいと考えている。

- 注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	101.9	134.7	14.6	251.1
	補償金免除額	21.8	34.4	2.3	58.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(114.8)		(114.8)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(49.7)	(118.6)	(11.1)	(179.3)

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	101,838	73,104	6,866	181,807
	流域下水道事業		23,997	4,495	28,492
	特定環境保全公共下水道事業		37,576	3,211	40,787
合 計 (A)		101,838	134,678	14,571	251,086
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		101,838	134,678	14,571	251,086

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業		(114,711)		(114,711)
合 計 (A)			(114,711)		(114,711)
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			(114,711)		(114,711)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	(46,726)	(92,615)	(6,193)	(145,534)
	流域下水道事業	(2,941)	(6,746)	(1,449)	(11,136)
	特定環境保全公共下水道事業		(19,164)	(3,402)	(22,566)
合 計 (A)		(49,667)	(118,525)	(11,044)	(179,236)
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		(49,667)	(118,525)	(11,044)	(179,236)

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰上金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	下水道の供用開始は昭和62年12月となっており、特定環境保全公共下水道はほぼ完了している状況であるが、現在でも公共下水道の整備促進を図るため、継続的に全体計画の完了を目指し事業展開を行っている。収益的支出は主に地方債利子及び流域下水道維持管理費負担金、その他に維持管理に必要となる修繕及び業務委託等に支出している。また、一方の資本的支出は建設改良費並びに地方債元金償還等に支出している。実質的に大きくは一般会計の繰入金に依存している状況で、繰入金は公債費の起債元利償還金に充てていると共に、建設改良費等の不足している各項目に必要な応じ充当しているのが実態である。
経営課題	課題 ① 料金水準及び収入の適正化 未接続の普及促進を図り使用料等の収入増に繋げ、滞納を減らすなど収入の検討を行い経営の健全及び安定化に努める。さらに、主たる収入源となっている料金についても前向きに改定する姿勢が重要と捉えており、今後において十分に検討等をする必要がある。
	課題 ② 維持管理費の縮減及び経営の安定化 計画的及び定期的な維持管理等を図り施設の延命化に努めると共に、より一層の経費削減等を図るように努める。
	課題 ③
	課題 ④
	課題 ⑤
留意事項	全国的な傾向となっている未接続の解消は他市町村でも頭痛の種となっている状況と考えられるため、受益者の下水道事業に対するより一層の意識改革が不可欠であると共に、十分な認識等を持ってもらうことが重要であると捉えられる。そこで、今後は今まで以上に創意工夫を凝らした啓蒙活動等に力を注ぎ、結果的に課題解消及び収益を上げることに繋がるので、現在の状況を改善するために地道な努力が必要と捉え、経営の健全化に向け一歩でも近付けるように努めたい。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)				
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	175	168	175	219	233	244	228	264	249	279	203	169	192	175
	(1) 営 業 収 益 (B)	85	90	91	96	104	101	99	101	102	123	105	105	108	106
	ア 料 金 収 入	85	90	91	96	98	101	99	101	102	103	105	105	108	106
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	6	0	0	0	0	20	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	90	78	84	123	129	143	129	163	117	155	98	64	84	69
	ア 他 会 計 繰 入 金	90	78	84	123	123	143	118	157	107	152	89	56	76	62
	イ そ の 他	0	0	0	0	6	0	11	6	10	3	9	8	7	7
	2 総 費 用 (D)	175	168	175	172	176	167	170	155	162	138	154	127	147	140
	(1) 営 業 費 用	64	59	69	68	70	73	73	77	70	71	68	65	63	63
ア 職 員 給 与 費	9	9	9	9	9	12	9	10	6	10	6	10	6	10	
ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	55	50	60	59	61	61	64	67	64	61	62	59	57	57	
(2) 営 業 外 費 用	111	109	106	104	106	94	97	78	92	66	86	62	82	77	
ア 支 払 利 息	110	108	105	103	100	93	96	78	91	65	85	61	81	76	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	47	57	77	58	109	57	141	49	42	45	35	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	293	293	304	261	244	500	518	451	395	43	174	185	173	191
	(1) 地 方 債	102	102	110	103	96		399	338	276	13	47	41	47	39
	(2) 他 会 計 補 助 金	115	119	119	86	81	57	61	48	58	25	55	122	50	130
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	61	55	60	60	54	50	45	58	35	4	40	15	36	15
	(6) 工 事 負 担 金	15	17	15	12	13	15	13	7	26	1	32	7	40	7
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	293	293	304	308	300	575	575	560	451	184	222	227	217	225
	(1) 建 設 改 良 費	192	188	193	194	179	115	120	197	81	27	90	66	88	66
ウ ち 職 員 給 与 費	22	22	20	20	12	11	12	9	12	6	12	6	12	6	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	101	105	111	114	121	460	455	363	370	157	132	161	129	159	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	-47	-56	-75	-57	-109	-56	-141	-48	-42	-44	-34	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(E)+(I)	(J)	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第6年度)	(計画第7年度)	(計画第8年度)	(計画第9年度)	(計画第10年度)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	1	2	4	0	4	0	1	1	1	1	1
積 立 金	(K)	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	(M)	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2	2	2	1	2	3	4	0	4	0	1	1	1	1	1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	(P)	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字	(P)	2	2	2	1	1	1	4	1	0	1	1	1	1	1	1
	赤 字	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		63.4	61.5	61.2	76.6	78.5	38.9	36.5	51.0	41.2	94.6	71.0	62.3	69.6	58.5	66.0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(R)	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	85	90	91	96	104	101	99	101	102	123	105	105	108	106	111
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高			2,789	2,786	2,785	2,775	2,750	2,689	2,694	2,663	2,600	2,519	2,515	2,399	2,433	2,279	2,373
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			2,789	2,786	2,785	2,775	2,750	2,689	2,694	2,663	2,600	2,519	2,515	2,399	2,433	2,279	2,373
うちその他に係るもの			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第6年度)	(計画第7年度)	(計画第8年度)	(計画第9年度)	(計画第10年度)	(計画第11年度)	(計画第12年度)
収 益 的 収 支 分			90	78	84	123	123	143	118	157	107	152	89	56	76	62	57
うち基準内繰入金			18	14	18	99	109	143	92	157	84	152	69	45	61	49	46
うち基準外繰入金			72	64	66	24	14	0	26	0	23	20	11	15	13	11	11
うち料金収入に計上すべき繰入等																	
うち赤字補てん的なもの			72	64	66	24	14	26	23	20	11	15	13	11	13	11	11
資 本 的 収 支 分			115	119	119	86	81	57	61	48	58	25	55	122	50	130	47
うち基準内繰入金			30	27	26	21	20	21	15	15	15	12	14	30	13	32	12
うち基準外繰入金			85	92	93	65	61	36	46	33	43	13	41	92	37	98	35
うち赤字補てん的なもの			85	92	93	65	61	36	46	33	43	13	41	92	37	98	35

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年 度)	平成21年度 (計画第2 年度)	平成22年度 (計画第3 年度)	平成23年度 (計画第4 年度)	平成24年度 (計画第5 年度)						
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
料金回収率※	(%)	36.6	37.3	35.7	56.5	56.1	71.9	57.4	74.2	59.6	75.5	62.0	77.0	63.9	65.9		
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	63.4	61.5	61.2	76.6	78.5	38.9	36.5	51.0	41.2	94.6	71.0	62.3	69.6	58.5	66.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	51.4	46.4	48.0	56.2	52.8	58.7	51.8	59.5	48.9	54.5	43.8	29.2	39.6	35.4	32.6
	うち基準内繰入金	(%)	10.3	8.3	10.3	45.2	46.8	58.7	40.4	59.5	38.4	54.5	34.0	23.4	31.8	28.3	26.3
	うち基準外繰入金	(%)	41.1	38.1	37.7	11.0	6.0		11.4	0.0	10.5	0.0	9.8	5.8	7.8	7.1	6.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てん的なもの	(%)	41.1	38.1	37.7	11.0	6.0		11.4	0.0	10.5	0.0	9.8	5.8	7.8	7.1	6.3
	資本的収入分	(%)	39.2	40.6	39.1	33.0	33.2	23.5	11.8	10.6	14.7	58.1	31.6	65.9	28.9	68.1	23.0
	うち基準内繰入金	(%)	10.2	9.2	8.5	8.1	8.2	8.6	2.9	3.3	3.8	27.9	8.0	16.5	7.5	17.0	5.9
	うち基準外繰入金	(%)	29.0	31.4	30.6	24.9	25.0	14.9	8.9	7.3	10.9	30.2	23.6	49.4	21.4	51.1	17.1
うち赤字補てん的なもの	(%)	29.0	31.4	30.6	24.9	25.0	14.9	8.9	7.3	10.9	30.2	23.6	49.4	21.4	51.1	17.1	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 × 1 / 給水原価 × 2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	健全化計画期間内での料金改定は難しいとの結果であるが、何れにせよ経営の健全化が図れていないことは十分に把握しており、前向きな料金改定の実施を検討している。したがって、現段階では改定が難しいことから、その他の収入を増やし健全化を図っていく必要があるため、必然的に普及促進を強化することが不可欠なので、有収水量の増加及び収納率向上に努め、少しでも収入増に繋げられるよう課題の解消等を目指し算出にあたった。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金に依存していることは明らかであるため、より一層の収入を上げられるように努め、繰入金を少しでも減らせるよう改善を図る。また、出来る限り基準内繰入を基本として捉え算出を行なった。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在のところ予定はしていない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	支出については経費削減とのことから平成21年度において現行の5人から1人の削減を行い、人件費を削減するように努めました。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		<p>全体的には集中改革プラン目標値の職員数削減は諸事情がありそれほど捗っていないが、下水道事業においては既に達成している状況である。ただし、下水道事業部門は現在でも施設建設及び維持管理等を実施するために必要最少限度の人員となっており、基本的に人員削減は難しいものと捉えているが、見直しを行いさらなる削減を考慮すると共に、低年齢化を図り人件費を抑制するように努めたい。</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>職員数の削減は、今のところ職員の階層が比較的に高い割合となっている状況で、ここ数年間における団塊世代の退職者を多く抱えていることから、今後の行政全般にわたる運営等を考慮した場合に現時点での目標達成は難しいものがあると考えられるため、削減にあたっては今後の退職動向を十分に踏まえながら、円滑に移行できるように適宜及び適切な対応を検討していきたい。つきましては、一時的な無計画的な削減は極力避け、安定した行政を掌るために、必要に応じ計画的な手立てを講じたい。</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>基本的には、国及び近隣市町村の状況等を十分に考慮しながら適正かつ的確な対応に努める。</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>平成18年4月から国公行(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国家公務員に準じた給与構造改革を実施した。地域手当については対象地域でないため支給していない。また、平成19年7月から町長16%、副町長8%、教育長4%の給与カット、平成19年度には6種類の特種勤務手当を廃止した。</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>下水道事業においては該当無し。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>普通退職及び勸奨退職の退職者特別昇給制度は、平成19年11月1日に廃止した。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p> <p>県市町村共済組合に加盟しており、県内市町村と同等な水準と考える。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	②	<p>経営の健全化を図るためにあらゆる方向で検討等する必要があるものと捉えており、今後については基本的に前向きな方向にて取り組んでいきたい。</p> <p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>②</p> <p>常日頃より出来る限りの保守点検等に努め、適宜に適正並びに的確な判断を行い必要に応じた修理及び修繕等を早期に施し、必要最小限度の費用に留められるに徹底する。また、施設がある以上は永久的な維持管理を行うことになるので、上記の対応は勿論のこと、場合によっては効果及び効率性を考慮し、少しでも延命化が図れるように部品等の取替えも視野に入れた保守点検を実施し削減に努めたい。</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>②</p> <p>ポンプ場及びサイホンの維持管理は既に業者委託しているところではありますが、その他においても有効かつ経済的に優れているとの判断が可能となれば、民間委託による費用削減を率先するように努めたい。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①	けっして使用料回収率は高いと考えていなく、特に滞納となっている使用料の回収が急務ではありますが、資本費単価も高くなっていることから料金改定は必須と考えられるが、今回の期限内では諸事情により改定は難しいと捉えております。しかしながら、今後においては現状の把握及び認識が不可欠であり、健全化に向けた料金改定をなるべく早期に実現できるように検討等をしていきたい。  料金改定の期限内での実現が難しい状況であるため、未接続の解消を図る戸別訪問等を行うと共に、滞納に対する回収率を引き上げるように努め、収入増が見込めるように取り組みたい。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入		経営の健全化に向けて必要となれば極力は公開及び導入を前向きに取り入れたいと考えている。  広報及びホームページ等にて公表したい。  現在のところは導入しておりませんが、今後は必要に応じて導入するため検討したい。
5 その他		現在の建設投資縮減につきましては、具体的にマンホール間距離を最大限に伸ばすと共に、一つおきに小口径マンホールを採用し、さらに掘削深も出来る限り浅埋にて施工を行い、より一層の整備促進及びコスト削減が図れるように努めている。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	現在のところ必要最小限度の人員による対応等が求められているため、平成19年度の機構改革により課の統廃合を兼ねた室制導入に伴い若干の改善は図れたものの、依然として人員削減は厳しい状況ではありますが、さらなる業務の見直し及び効率化を図り、平成21年度において1名減による人件費の削減を行いたい。また、職員の若返りを図り給与等の高騰化を抑制するように努め、今後も継続的な削減に向け検討していきたい。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	今のところ諸事情により料金改定が難しいと考えられることから、未接続の解消及び滞納の回収率を引き上げられるように改善に努め、より一層の収入増を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	総体的に経営の健全化を図り、一般会計からの繰入金を必要最小限度まで減少させたいと考えており、かつ出来る限り基準外繰出しの解消にも努めたい。
4 その他	県内の市町村でも比較的早く下水道事業に着手してきたため、施設の整備率も高くなっている状況であり、現在のところは残りの事業量が少なくなってきたので安定した事業費により推移している。したがって、今後も継続的な安定した事業費にて整備促進をしていきたいと考えていると共に、維持管理に対しても保守点検等を効果及び効率的に実施し延命化に繋げ、コスト削減を図っていきたい。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	9,076	9,341	9,596	9,886	10,143		10,195	10,447	10,195	10,708	10,601	11,190	11,413	
		A 増減		265	255	290	257	1,067	52	304	0	264	406	0	236	223
		水洗便所設置済人口(人)	7,029	7,190	7,405	7,587	7,788		8,239	8,092	8,303	8,213	8,579	8,413	8,643	8,605
		B 増減		161	215	182	201	759	451	214	64	211	276	200	64	192
	②	水洗化率(%)	77.5	77.0	77.2	76.7	76.8		80.8	76.9	81.4	77.3	80.9	77.9	81.5	78.5
		C 増減		-1	0	-1	0	-1	4	9	1	0	-1	1	0	
		有収水量(m <sup>3</sup> )	740,370	768,692	792,689	820,009	832,192		859,660	848,836	869,045	866,662	878,509	885,729	887,973	906,101
		D 増減		28,322	23,977	27,320	12,183	91,822	27,468	16,644	9,385	17,826	9,464	19,067	9,464	20,372
	③	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	115.7	116.3	114.6	117.4	117.6		117.2	116.2	118.4	117.3	119.1	120	119.9	
		E 増減		1	-2	3	0	2	0	-1	4	1	1	1	0	
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)						0								
		F 増減						0								
④	④ 取納率(%)	94.8	94.5	93.5	94.3	94.8		94.8	95.5	94.8	96	94.9	96.5	94.9	97	
	G 増減		0	-1	1	1	0	0	1	1	0	1	1	1		
	④ その他( )						0									
	H 増減						0									
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	85,708	89,431	90,832	96,282	103,980		100,774	104,916	101,747	105,869	123,307	106,930	104,747	
		増減		3,723	1,401	5,450	7,698	18,272	-3,206	936	973	963	21,560	961	-18,560	
		職員数(人)	5	5	5	5	5		5	5	4	4	4	4	4	
		増減		0	0	0	0	0	0	0	-1	-1	0	0	0	
	⑥	管理運営費(千円)	276,007	272,807	285,533	285,236	297,037		298,214	295,552	301,967	294,074	295,147	293,486	308,758	
		I 増減		-3,200	12,726	-297	11,801	21,030	1,177	-1,495	3,753	-1,478	-6,820	-588	13,611	
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	30.4	29.2	29.8	28.9	29.3		29.3	28.3	29.6	27.5	27.8	26.8	26.2	
		J 増減		-1	1	-1	0	-1	0	-1	0	-1	-2	-1	-1	
	⑦	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	316.1	312.2	320.7	207.9	209.6		163.1	204	156.7	198	155.3	192	155.3	
		K 増減		-4	9	-113	2	-107	-47	-6	-6	-1	-6	0	-5	
		汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	88.0	77.9	88.0	84.0	91.4		86.1	82	89.2	81	88.6	80	88.6	
		L 増減		-10	10	7	7	3	-5	-9	3	-1	-1	-4	0	
⑧	⑧ その他( )						0									
	M 増減						0									
	使用料回収率(%) (E/K×100)	36.6	37.3	35.7	56.5	56.1		71.9	67.5	74.2	69.6	75.5	62.0	77.0		
	増減		1	-2	21	0		16	4	2	1	2	2	2		
⑨	⑨ 累積欠損金比率(%)															
	増減															
	⑨ 企業債現在高(百万円)	2,789	2,786	2,785	2,775	2,750		2,689	2,694	2,663	2,600	2,519	2,515	2,399		
	増減		-3	-1	-10	-25		-61	-6	-26	-94	-144	-95	-120		
収入の確保	⑩	使用料収入	85,685	89,402	90,808	96,259	97,890		100,723	99,462	101,723	102,329	103,036	105,493	104,747	
		改善額		3,717	8,840	19,414	31,619	63,590	2,833	4,572	3,833	4,430	5,146	7,603	6,857	
		⑩ ①有収水量の増加		3,717	5,123	10,574	12,205	31,619	2,343	4,082	3,833	3,440	5,146	6,193	6,857	
		⑩ ②使用料の適正化						0								
	⑪	⑩ ③取納率の向上						0		490	0	990	0	1,500	0	
		⑩ ④その他( )						0							0	
		改善額						0							0	
		⑪ ⑤職員給与費(千円)	276,007	272,807	285,533	285,236	297,037		298,214	295,552	301,967	294,074	295,147	293,486	308,758	
	⑫	⑫ うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	30,679	30,825	29,114	29,283	20,387		22,815	20,387	19,201	17,887	16,315	17,987	16,000	
		改善額		0	0	0	8,896	8,896	6,468	8,896	10,082	11,396	12,968	11,396	13,283	
		⑫ ⑤職員給与費の適正化					8,896	8,896	6,468	8,896	10,082	11,396	12,968	11,396	13,283	
		⑫ ⑥維持管理費(上記以外)の適正化						0							0	
⑬	⑬ うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		
	⑬ ⑥その他( )															
	改善額						0							0		
	⑬ ⑦計画前5年間改善額 合計						72,486									
													改善額 合計	82,610	91,794	
													(参考) 補償金免除額		58,342	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。  
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査書の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。  
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)  
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画の修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方  
 他の制度改正に伴う料金改定等を余儀なくされている状況であるため、この計画期間内における料金改定は困難と考えている。しかしながら、本町下水道事業の経営は決して健全でないことは十分に把握しているため、引き続き料金改定を実施する必要があると捉えているので、しかるべき時期において改定を検討していきたいと考えている。
- 民間委託の取組状況  
 現在におきましても、最低限は部分的な維持管理等の民間委託をしている状況であります。今後さらに収入面だけに委ねることは避け、支出面でもコスト削減に努める必要があると考えているため、一つの手段としても民間委託を前向きに検討していきたい。
- その他に記入された項目に関する取組等  
 料金改定が期間内に困難とのことであるため、有収水量の増加及び取納率の向上を目指し地道な改善に努めたいと考えている。なお、その手法等についてはただ単に今までの取り組みを継続するだけではならないと想定されるため、今後においては出来る限りの創意工夫を取り入れ鋭意努力を積み重ね、少なくとも健全化に向け真剣に取り組んでいきたい。